

# 平成31年度定員要求の概要

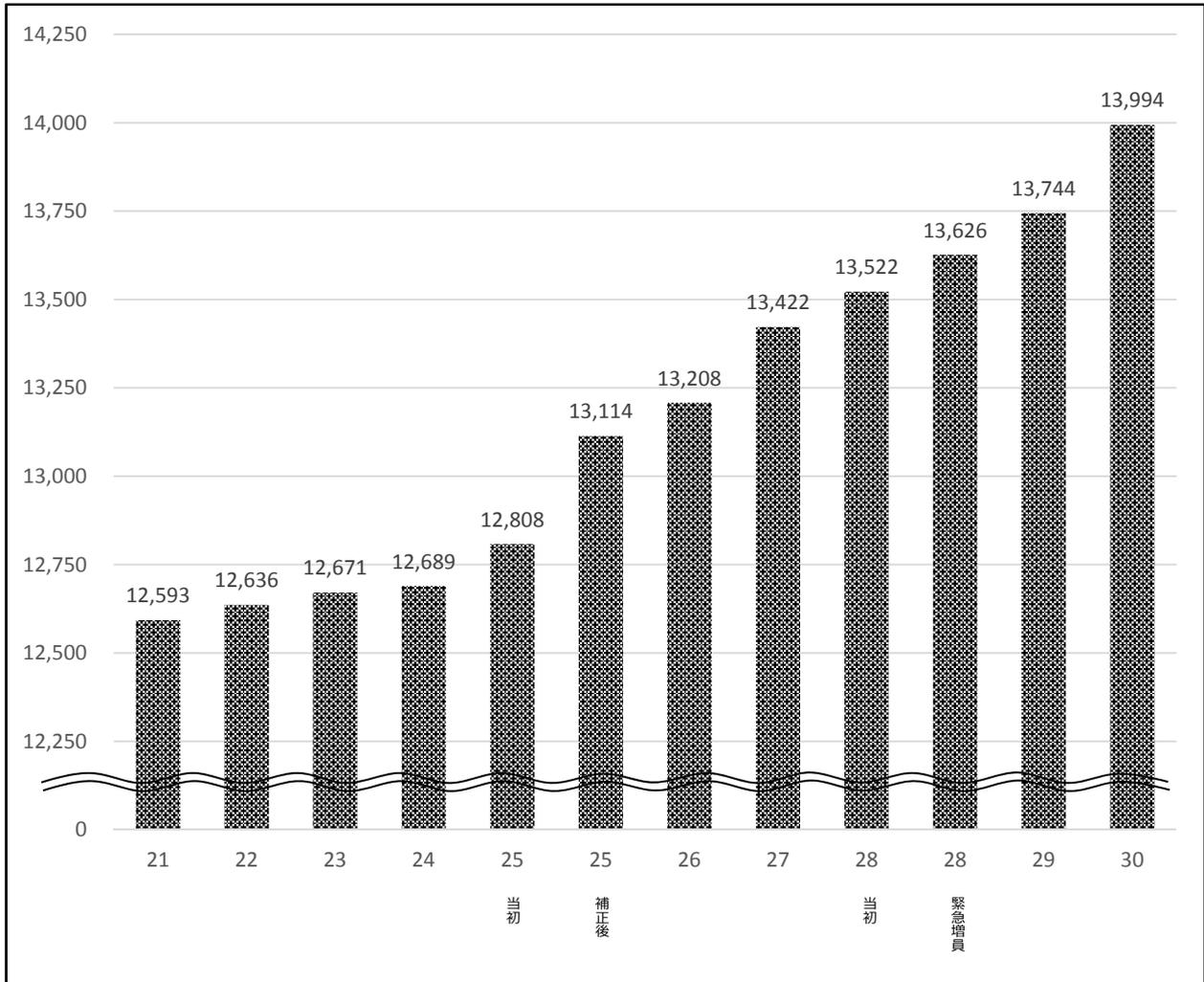
戦略的海上保安体制の構築（「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化）、国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化へ対応するための要員として、429人の定員を要求

## 定員要求〔429人〕

- 戦略的海上保安体制の構築 215人
  - 《「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化》
    - ・ 尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備のための要員 (68人)
    - ・ 海洋監視体制の強化のための要員 (34人)
    - ・ 原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化のための要員 (35人)
    - ・ 海洋調査体制の強化のための要員 (30人)
    - ・ 基盤整備のための要員 (48人)
  
- 国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化 214人
  - ・ 巡視船等の高機能代替等のための要員 (30人)
  - ・ 治安・安全対策等の強化のための要員 (184人)

# 定員の推移

(単位：人)



年度	21	22	23	24	25 (補正を除く)	25 (補正)	26	27	28 (緊急増員を除く)	28 (緊急増員)	29	30
増員	315	292	296	275	400	306	320	435	316	104	338	467
合理化等	▲ 226	▲ 249	▲ 261	▲ 257	▲ 281	0	▲ 226	▲ 221	▲ 216	0	▲ 220	▲ 217
純増数	89	43	35	18	119	306	94	214	100	104	118	250